

平成 27 年度 第 1 回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	平成 27 年 6 月 22 日（月）午後 2 時から午後 4 時 19 分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎 6 階 第二委員会室
出席者 （名簿順）	神長美津子委員、高橋貴志委員、宮崎豊委員、小高潤委員、勝川純子委員、齋藤宏子委員、前田香織委員、花島治彦委員、青野啓子委員、千葉伸也委員、西内隆昭委員、石渡登志江委員、鶴巻祐子委員
欠席者	佐藤光子委員
開催形態	公開（傍聴者 9 名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 区長挨拶</li> <li>3 委員委嘱</li> <li>4 委員自己紹介・区職員紹介</li> <li>5 会長・副会長選任</li> <li>6 新宿区子ども・子育て会議の役割について</li> <li>7 新宿区子ども・子育て会議の運営について</li> <li>8 新宿区子ども・子育て支援事業計画について</li> <li>9 議題 新規開設の保育施設について</li> <li>10 その他・事務連絡</li> <li>11 閉会</li> </ol>

**1 開会**

**2 区長挨拶**

吉住区長より、挨拶を行った。

**3 委員委嘱**

吉住区長より、各委員に対し委嘱状を手交した。

**4 委員自己紹介・区職員紹介**

各委員がそれぞれ自己紹介を行い、事務局より職員の紹介を行った。

**5 会長・副会長選任**

新宿区子ども・子育て会議条例（以下「条例」という）第 5 条第 2 項に基づき、委員の互選により会長が神長委員に決定し、神長会長が副会長に高橋委員を指名した。

## 6 新宿区子ども・子育て会議の役割について

(事務局) 資料に基づき説明

⇒質問・意見なし

## 7 新宿区子ども・子育て会議の運営について

(事務局) 資料に基づき説明

⇒質問・意見なし

## 8 新宿区子ども・子育て支援事業計画について

(事務局) 新宿区次世代育成支援計画(第三期)、新宿区子ども・子育て支援事業計画に基づき説明

### <質疑・応答>

(委員) 育児休業は取得できるのに保育園に入れないからという理由で、早くから子どもを保育園に預けざるを得ないという状況については、どう考えるのか。

(事務局) 状況を見ながら1歳児からの保育園を設置し対応しているが、今年状況としては0歳児での保育申し込みが増えていることもあり、全体量をまず確保することが重要だと認識している。

(委員) 平成29年度までに待機児童をゼロにすることは、現実的には不可能だと考える。そうであるならば、仮に保育園に入れなかったことに対するサポートをどのように行うのか考慮してほしい。

(事務局) 待機児童とひとくくりにしても、内情は様々である。区としては、家庭で育児をしている方々の負担を軽減するために、専用室型一時保育を実施している子ども園の専用室を活用して、定期利用保育を平成25年度から実施している。

(委員) 区立幼稚園の預かり保育について保護者のニーズにかなうのか。また、保育園と幼稚園のあり方が異なるのに保護者のニーズにかなうのか疑問である。

(事務局) 幼稚園の預かり保育は、保護者の片方がパートタイムなどのために保育園の入所指数が低くなり、待機になりがちな児童を、幼稚園の預かり保育で一定程度カバーできるのではないかと考え、モデル的に実施するものである。

(委員) ニーズ調査の結果では、子どもが1歳になるまで職場復帰を待ちたいと9割の人が回答したとあるが、自身の周囲ではむしろキャリア形成のため

にゼロ歳 4 月の一斉入園まで待ちたくないが空きがないから待たざるを得ないという保護者の声をよく聞く。では、この調査はどのような人を対象に行われたのか。

(事務局) 現在育児休業中の方及び過去に育児休業を取ったことのある方の 2 種類の方を対象とした。

## 9 議題 新規開設の保育施設について

(事務局) 資料に基づき説明

### <質疑・応答>

#### 確認を受ける保育施設に関する資料について

(委員) 区として認可申請を受けた場合に、どのような点を条件としてチェックしているのか示してほしい。

(事務局) 人員基準、面積基準、防火基準やバリアフリーなどの条件をすべてクリアした施設を対象として提出している。チェックリスト等の資料の内容については今後検討していく。

(委員) この会議で何を確認すべきか。

(会長) 計画申請前の段階で意見を聴くことがこの会議の目的で、認可申請前には精度の高い資料で改めて説明する機会がある。

どの程度の資料を用意するのがいいのか、試行錯誤しているので、意見をいただき改善していきたい。

#### 保育所の入所について

(委員) 認可保育所の場合、事業者が入所者を選べるのか。

(事務局) 入園については区が入所調整を行っているため、事業者が入所者を選ぶことはできない。

#### 保育所の避難経路について

(委員) 二方向避難や避難するための滑り台が必須ではないか。

(事務局) 認可上、二方向避難は各部屋から必要であるが、避難するための滑り台は必須ではない。

#### 園庭のない保育所について

(委員) 庭のないビルインの保育所の場合、例えば毎日公園に行かなければならないといった規定があるのか。

(事務局) 特にそのような規定はないが、事業者の審査の際にどのような工夫をするか必ず確認している。

### 認可基準のチェックリストについて

- (委員) チェックリストを、計画申請の段階又は認可申請の段階のどちらでこの会議に提出するのか。
- (事務局) 計画申請の前に区と東京都との事前協議があり、その事前協議での承認がなければ提出できない資料もあるため、適切な段階で示していく。
- (委員) 選定委員会を経て決定した整備運営事業者に関しては、選定委員会のプロセスの中で保育の質に関して確認しているということ、また、選定委員会をまだ経ていないところに関しては、定員設定に無理がないことの根拠を示せばチェックリストについて解決するのではないか。
- (事務局) チェックリストの形態になるかどうかも含め資料の内容については今後検討していく。

### 審議過程について

- (委員) どのような手順を経てからこの会議に案件として提出されているのか分かりにくいいため、この会議がどこまで権限を持っているのか、何を審議するのかを明確にしてほしい。
- (会長) 新制度が開始されてからの案件については、審査会を経てからこの会議に案件として提出されているが、今後この会議にも審査会資料に代わる物を資料として提出するのか。
- (事務局) 審査会では従来どおり審査を行いつつ、この会議では意見を聴いていく。そのため、資料については検討する。

### 幼稚園児の公私間格差について

- (委員意見) 保育所には公私間格差がないが、幼稚園の場合には、公立と私立で園児一人あたり 144 万円の格差があることを他の委員に知ってほしい。また、是正していくべきだと考える。

### 会議の進め方について

- (委員) 本日の会議の議題は次回の会議でも議題として取り扱うのか。
- (委員) 保育所が開所した後の質の部分について、どのように確認しているのか。
- (会長) この会議は新規開設の保育施設に関して、この会議で何かを決定していくということではなく、それぞれの立場からの意見を出し合う場である。また、今回の議題が次回に引き継がれることはないため、今回の案件に関して、意見がある場合には、事務局に対して意見を出すなどの工夫が必要と考える。

(会長) この会議がどういう役割を果たしていくのかについての共通理解が得られていないところがあるため、次回に向けてその部分の確認をする必要がある。また、今回も資料は事前に送付しているが、事前に資料を示し、ある程度見通しを持って取り組めるようにしてほしい。

(事務局) この会議は、子ども・子育て支援法の規定でも決定機関ではなく、意見を聴く場である。また、今日の意見は、次回以降に反映していく。

7月開設の案件については、区できちんと事業者を選定し、認可基準等も確認しているのでご了承願いたい。

(会長) 回を重ねながらこの会議の役割を確認していきたい。また、この4月からスタートした子ども・子育て支援新制度は、保育の量と質の両方を確保していくものであるため、会議の中で量の確保だけでなく、質の点についても確認していくことがこの会議の役割である。

## 10 その他・事務連絡

(事務局) 資料7に基づき情報提供

<質疑・応答>

(委員) 6月2日の区長記者会見の資料について説明。

(事務局) 会議の開催に関するアンケートの回収について説明。

## 11 閉会